

# 平成29年度管理建築士講習 受講案内（石川県）DVD

平成20年11月28日に施行された建築士法の改正により、管理建築士は、建築士として3年以上の設計等の業務に従事した後、登録講習機関が行う講習を修了した建築士でなければなりません。  
新たに管理建築士となるには、管理建築士講習を受講し修了証が発行された後でないと、管理建築士変更の手続き、新規建築士事務所登録の手続きが行えません。  
なお、修了証は受講月の翌月末頃発行されます。管理建築士の変更、新規建築士事務所登録をご検討中の方はご注意ください。

## 1. 受講申込書の配布

- (1) 配付時間 平日9:30～16:30
- (2) 配布場所 (一社)石川県建築士事務所協会 金沢市泉が丘2丁目14番7号(金沢宏正ビル4階)
- (3) 郵送配付 切手140円分(郵送料)と共に、〒住所及び氏名を明記した宛先ラベルを同封の上、お申し込み下さい。申込先〒921-8035 金沢市泉が丘2丁目14番7号
- (4) ダウンロード配付 (公財)建築技術教育普及センターホームページ(<http://www.jaeic.jp>)からダウンロードしてください。

## 2. 受講申込書の受付

- (1) 受付期間 平成29年4月3日(月)～6月9日(金) 定員になり次第しめきります。  
9:30～16:30(土、日は除く)
- (2) 受付場所 (一社)石川県建築士事務所協会 金沢市泉が丘2丁目14番7号(金沢宏正ビル4階)
- (3) 郵送受付 郵送受付希望の方は事前にお電話下さい。FAXにて書類の事前チェックが必要になります。

\*注意:受講申込書等における記載内容の不備なもの、必要書類がそろっていないものは受付できません。

## 3. 受講手数料

16,200円(テキスト代、消費税含む)

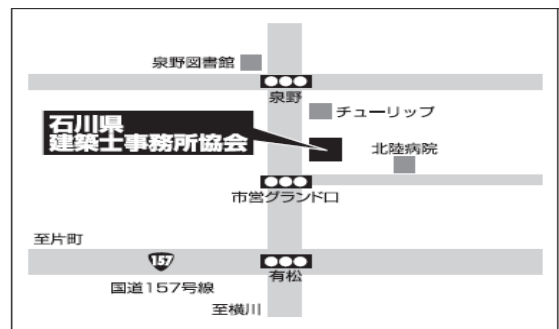
一旦納付された受講手数料は、当センターの責により講習を受けることができなかった場合を除き、返還されません。ただし、受講申込書類の不備などにより受講資格の確認ができない方については、受講手数料を返還いたします。

## 4. 講習日及び講習会場 (\*定員に満たない場合は、講習を中止することがあります。)

県	会場コード	開催日	会場名	定員
石川	3C-01	平成29年7月4日(火)	石川県建築士事務所協会 会議室(金沢宏正ビル4階)	20名

## 5. 配布場所及び受付場所

(一社)石川県建築士事務所協会  
〒921-8035 金沢市泉が丘2丁目14番7号  
(金沢宏正ビル4階)



## 6. 問い合わせ先

一般社団法人 石川県建築士事務所協会 TEL 076-244-5152 FAX 076-244-8472  
公益財団法人 建築技術教育普及センター TEL 03-6261-3310

## 管理建築士講習時間割 DVD 講習（予定）

時刻	時間	科目等	講義内容等
9:10	—	受付開始	
9:40	—	開会	
9:40～9:50	(0:10)	挨拶、管理建築士講習の説明、受講注意事項	
9:50～11:20	(1:30)	建築士法 その他関係法令に関する科目	1. 建築士法
			2. 建築基準法
			3. その他の法令
11:20～11:30	(0:10)	休憩	
11:30～12:30	(1:00)	建築物の品質確保に関する科目① (1) 建築士事務所の経営管理	1. 1 事務所体制の維持管理
			1. 2 人材管理と教育訓練
			1. 3 外注委託先事務所との提携・協働
			1. 4 財務管理、その他の管理
12:30～13:30	(1:00)	昼食／休憩	
13:30～15:00	(1:30)	建築物の品質確保に関する科目② (2) 受託業務の管理	2. 1 受託業務の管理
			2. 2 受託業務に関する契約
			2. 3 受託業務の品質管理
			2. 4 業務報酬
15:00～15:10	(0:10)	休憩	
15:10～16:10	(1:00)	建築物の品質確保に関する科目③ (3) 業務に関する苦情と 紛争の予防	3. 1 業務に関する苦情
			3. 2 業務に関する紛争
			3. 3 賠償責任
16:10～16:20	(0:10)	休憩	
16:20～16:30	(0:10)	修了考査注意事項	
16:30～17:30	(1:00)	修了考査	
17:30～17:40	(0:10)	回答用紙回収	
17:40		終了	

\* DVD 講習の時間割です。講義内容についての質問は、別途講師により対応いたします。

### 【注意事項】

- ・遅刻、早退及び中途離席の時間が講義及び修了考査でそれぞれ30分以上となった場合は、欠席扱いになります。
- ・携帯電話は電源を切ってカバン等にしまって下さい。
- ・講習において、不正行為、他の受講者の迷惑となる行為又は、会場の秩序を乱す行為をした方は退場していただき、未修了として取り扱います。
- ・管理建築士講習修了証は、受講月の翌月末頃、（公財）建築技術教育普及センターよりご自宅へ郵送いたします。